

「総合的な学習の時間」を再考する

——トピック = 「『地震・津波災害』の記憶をどう育てるか」に即して——

横 畑 知 己

はじめに

「総合的な学習の時間」（「総合学習」と呼ばれることが多い）は、現在、小・中・高校の各学習指導要領による教育課程において、教科、特別活動にならび、カリキュラムを構成する一領域である。1998年の小学校の新教育課程の改訂によって新設された領域であり、中学校では2002年度から、高校では2003年度から実施された。これに伴って、大学における教職課程に「総合演習」（2単位）が必修科目として設置されて、今日に至っている。筆者は、今年度から「総合的な学習の時間の指導法」と名称変更されたこの科目を、その開始時点から担当してきた。本稿では、これまでの授業を振り返るとともに、今後の授業展開の方向を、トピック選択の問題を中心として考察していきたい。あわせて、「総合的な学習の時間」そのものの、現状と課題についての考察を行ってみたい。

さて、「総合的な学習の時間」が学校に導入されたとき、ほとんどの学校現場は言うまでもなく、大学における教職課程担当者（教育研究者）においても、十分な理論的、実践的な準備があったとはいえない。そんな中、とりあえず筆者がテキストとしたのは、教育方法史の専門家である、稲垣忠彦の『総合学習を創る』（岩波書店、2000年）だった。稲垣は、まず、「総合的な学習の時間」が設置されたことの意味を次のように整理していた。

「『総合的な学習の時間』という言葉の普及は、1998年の新教育課程の改訂にともなうものである。子どもが自ら課題を見つけ、問題解決を進めていく能力を育成すること、学び方やものの考え方を身につけて、主体的、創造的に問題解決や探求に取り組み、『生きる力』を形成していくことが『総合的な学習の時間』の目標とされている。これは従来の知識伝達的な授業の変革を求めるものである。」¹⁾

稲垣の著書の意義は、単なる学習指導要領の解説ではなく、「総合的な学習の時間」設置の意味を、明治以降の日本の教育方法の歴史的な文脈でとらえること、また、イギリスの小学校

「総合的な学習の時間」を再考する

で展開されていた「トピック学習」との比較を通して国際的な文脈で位置づけていること、そして、「総合的な学習の時間」設置以前から取り組まれていた日本の実践家の仕事の紹介を通して、多面的に論じていることである。

この時点で、稲垣は、「総合的な学習の時間」の新設が、単なる流行や上からの改革に終わるのではないかと危惧を表しつつ、いくつかの注意すべき実践上の論点を指摘していた。それは、学習指導要領の解説書類が、テーマの事例として、国際理解、情報、環境、福祉・健康の四つをあげたことにより、テーマの限定が生じていることであった。その背景として、「横断的・総合的な学習」という政策文書に現れた言葉から、「教科の枠をこえること」が「総合的な学習」の自己目的に化しつつあって、教師自身の主体的なテーマ選択と授業構成の重要性が軽んじられているとの、危機感があった。稲垣によれば、「基本となるのは、あるテーマを中心として、子どもが主体的・追求的な学習を行うことであり、その過程において、授業は教科をこえていくのであり、合科、横断はその結果である。理科や社会といったひとつの教科のなかでも総合的な学習は成立するのである。」²⁾とされる。

以下の行論では、「『地震・津波災害』の記憶をどう育てるか」というテーマ設定に基づいて、「総合的な学習の時間」の授業構成を行なうための前提として、いくつかの視点を整理しておきたい。その際、稲垣が注意を促していた、教科の中での「総合学習」、複数教科にまたがった「総合学習」、さらには教科から教科外教育へと広がる「総合学習」など、種々の可能性を、関連分野の最近の動向を紹介しつつ探してみたい。

(I) 「防災教育」という視点

筆者は、昨年度から自然災害と教育、特に地震・津波災害をテーマとしての「総合的な学習の時間」の授業構成を意識して、教職課程の「総合演習」(今年度からは、「総合的な学習の時間」の指導法)の運営にあたってきた。昨年度、教材として取り上げたのは、地震学者、石橋克彦の『大地動乱の時代—地震学者は警告する』(岩波新書)および作家、吉村昭の『関東大震災』(文春文庫)の2つの文献であった。また、参考として、小松左京原作の映画『日本沈没』(1973年、東宝映画)を視聴した。それ以前の授業で取り上げたテーマは、「メディア・リテラシー」、「キャリア教育」など、稲垣が指摘した、学校現場でよく取り上げられるものであった。その間、2011年3月11日の東日本大震災が発生し、日本社会は長い復興過程に置かれているのは、周知のことである。やや遅きに失した感はあるが、昨年度から「総合演習」のテーマを上記のように設定し直したのは、改めて東日本大震災の残した諸問題に、正面から向き合おうという意図に他ならない。(2020年度に起こった、コロナ禍のもたらしつつある、重層的な影響については、潜在的な問題として意識しておきたい)

さて、2011年の東日本大震災は、地震被害、津波被害、原発被害など、巨大な複合的被害

害をもたらしたのであって、当然、いろんな観点からの検証が求められなければならない。そのことを前提として、中学校ないしは高等学校における「総合的な学習の時間」という枠の中で扱うという条件を考えて、今回は、「地震・津波災害」という問題に焦点化して授業構成を考えたいと思う。その際、ここでは、「防災教育」という視点、「地震学」の視点、「歴史学」の視点という三つの視点から問題に迫りたいと思う。これら三つの視点は、「地震・津波災害」という対象を理解する上での重要不可欠の視点であると同時に、「総合的な学習の時間」に期待されている教育実践上の課題を明確にするための参考となるものと期待される。

まず、「防災教育」という視点について考えてみたい。2011年の東日本大震災以降、全国の学校で「防災教育」への意識が高まっているといわれる。その中には、文部省をはじめ教育行政当局主導の上からの動きもあれば、少数ながら、学校や地域単位の下からの動きもある³⁾。近年の豪雨災害の続発などを受けて、「防災教育」の考え方や方法をめぐっては、対立を含んだ多様な見解が存在している。たとえば、地理学者の岩淵孝は、次のように問題を指摘している。

「このところ、地球温暖化にともない、『観測史上第一位の降雨』が頻発するようになるのではないかと懸念が強まっている。豪雨防災では、堤防等の防災力の基準をさらにグレードアップさせたいものである。将来的には、『就寝の場』である居住地を、氾濫平野から洪積台地などに移転させることも視野に入れさせたいものである。防災教育は自己責任論的な避難訓練にとどまってははいられない。そのような地域づくりを主導できる、『防災科学をしっかりと身に付けた主権者』を、教科・科目の分業・協業を明確にしながら、子どもたちの発達段階を踏まえて、系統的にそだててゆきたいものである。」⁴⁾

ここで、岩淵は、2018年12月に発表された中央防災審議会報告『平成30年度7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難の在り方』を念頭に置いて議論を展開している。岩淵は、この報告について、防災施策についての行政の責任よりも「住民一人ひとり」に責任を転嫁しようとする「自己責任論」を読み取っている。岩淵のいう「防災科学をしっかりと身に付けた主権者」の教育とはどのようなものか。

ここでは、片田敏孝『人が死なない防災』（集英社新書、2012年）を手掛かりに考察を進めたい。同書の奥付によれば著者の専門は災害社会工学ということで、いわゆる理科系の研究者である。また、片田は、研究にとどまらず全国の地域での防災活動の具体的実践にかかわっており、2004年からは、岩手県釜石市の小、中学校を中心とした津波防災教育に携わっていた。2011年の東日本大震災はその途上で、釜石の町を襲ったのである。釜石市では、

「総合的な学習の時間」を再考する

1000人以上が津波の犠牲になったが、その中で、著者ととも津波防災教育を作り上げていた多くの小、中学生が主体的な判断と行動で命を守ったことは全国に広く知られた事実である。(それでも、5人の子どもたちがなくなったことを忘れるなど、著者は自分に呼び掛けている)本書は、そのような著者の体験を踏まえて、震災直後にまとめられた。全体は、4章から構成され、第1章「人が死なない防災―東日本大震災を踏まえて」(2011年10月2日、沼田市防災講演会)、第2章「津波を知って、津波に備える―釜石高校講演録」(2010年7月2日)、第3章「なぜ、人は避難しないのか?」(2005年12月7日、社団法人システム科学研究所主催防災シンポジウム)、第4章「求められる内発的な自助・共助―水難災害を事例に」(2010年8月27日、平成22年度茨城県砂防協会講演会)で、それぞれの講演内容を再構成してなったものである。第1章以外は、いずれも東日本大震災以前の講演である。

ここでは、第1章「人が死なない防災―東日本大震災を踏まえて」によって、「防災教育」に対する片田の見解の特徴を見ておこう。最初のテーマは、「安全神話の誤認」であり、常に「想定外」を想定することである。著者は、「釜石の子どもたちの主体的行動から学ぶ」と題して、「想定外」という大人たちの言葉の背景にあるものを浮かび上がらせる。その事例として、「万里の長城」と呼ばれた宮古市田老の巨大防潮堤がかえって住民たちの防災意識を後退させていたこと、釜石市が住民に配布した津波ハザードマップが「想定にとらわれすぎた」悲劇―ハザードマップの浸水想定区域の外側にいた人々の被害が大きかったことを指す―などを紹介している。そして、著者は、行政の行う防災という前提に立って、「災害過保護」状態にある住民という強い言葉を使って、警鐘を鳴らす。すでに震災前から、こうした危機感に立って、著者は子どもたちに、「命を守る主体性をどう教えるか」ということを追求してきていた。そこから、生み出されたのが、著者のいう「災害避難の三原則」であった。三原則の第1は、「想定にとらわれるな」、換言すれば「ハザードマップを信じるな」という原則である。これは、最初、教師からも親からも、戸惑いを持って受け止められたという。著者は子どもたちに、こう語りかける。「そう。ハザードマップではこうなっているけれど、だからといって『必ず安全』というわけではない。このとおりにならない可能性も考えておかななくてはならない」⁵⁾、こういう著者の言葉を、子どもたちは理解していた。それが、大震災で子どもたちを守ることになった。この原則から直ちに、第2の原則、「いかなる状況下においても最善を尽くせ」が導かれる。自然災害に対峙する「姿勢」の問題としての、これら二つの原則に加えて、著者は、「率先避難者たれ」という第3の原則を教える。著者の思いは、「ただし、人間の心というものはままならないもので、たとえ正しい姿勢があったとしても、正しい行動に結びつくとは限らない」⁶⁾ということにあった。

ついで、著者は「防災教育の本質」として、いくつかの問題を提起している。まず、著者が取り上げるのは、地域の共通の知恵というべき「災害文化」の問題である。釜石での防災

教育を始めるにあたっての著者の思いは、次のようなものであった。

「そもそも、釜石のような津波の常襲地域に、私が群馬の山の中から出かけて行って津波の教育をしなくてはならないということが、おかしいようにも思いました。地震が起きたら津波を想起して逃げる。そうした、いわば災いに備えることがなぜ沿岸地域の常識になっていないのか？ なぜ地域の共通の知恵になっていないのか？」⁷⁾

こういう認識に立って、著者は子どもたちへの防災教育を、世代間で知恵が継承されて災害文化が地域に定着することを目標とする「災害文化再生プロジェクト」という位置づけで始めることとなる。そこでは、子どもたちを介して保護者たちの防災意識を高めたいという、もう一つの意図が秘められていた。そして、災害文化として、東北地方に伝わる「津波てんでんこ」（「津波のときには、てんでんばらばらで逃げろ」という意味）という言葉が注目されることとなる。現代社会では、一見、受け入れがたいであろうこの言葉は、三陸海岸の人々が、「家族の絆がかえって被害を大きくする」という、つらく悲しい経験を何度も繰り返してきた歴史にねざす重いことばであった。この伝承を現代によみがえらせることの意義を、著者は、以下のように語る。

「一つは、老いも若きも一人ひとりが自分の命に責任をもつということ。そしてもう一つは、一人ひとりが自分の命に責任をもつということについて、家族がお互い信頼し合おう、ということです。『お母さんはちゃんと逃げているだろう。だから、僕もちゃんと逃げる。そうすれば、後で迎えに来てくれるはずだ』と思えるからこそ、子どもたちは一生懸命逃げようという気持ちになれるわけです」⁸⁾

このように、家族間の信頼があってはじめて、「津波てんでんこ」が実行可能なものとなるのであって、釜石の子どもたちの今回の避難行動はそのことの生きた教訓となった。

さらに、釜石の子どもたちの防災教育は、保護者だけでなく一般の地域住民をも巻き込むものとして構想されていた。防災教育の一環として、「親子で参加する防災マップづくり」の活動が実施されたが、そこには「子ども津波ひなんの家」が指定されていた。つまり、登下校時に地震が起きた場合に、子どもたちが助けを求める家として地域の人々に協力してもらおう仕組みをつくったのである。それは、間接的に、地域の人々の避難行動を促す働きを生み出すことにもなった。また、著者は釜石の津波防災教育をささえた教師たちの役割の大きさについて繰り返しかえし言及している。著者と教師たちは、時間をかけた教材開発を行い、「津波防災教育の手引き」をまとめて行った。これについては、学校における「総合学習」の具体例として、改めて検討の機会を持ちたい。

「総合的な学習の時間」を再考する

最後に、釜石の防災教育の基盤にある、防災研究者としての片田の問題意識について触れておきたい。2011年の東日本大震災に先んじて、われわれは、1995年の阪神・淡路大震災を経験してきた。その救援・復興過程において、災害ボランティアの仕組みや「被災者生活再建支援法」などの新たな動きを生み出したことを、一つの成果として片田は評価する。にもかかわらず、片田は「日本の防災は間違っている」との前提に立っている。それは、東日本大震災直後の段階においても、なお日本の防災の中心は「生き残った人たちのための防災」にとどまり、防災の第一優先事項として「人が死なない」ということが位置づいていないからである。このようなことを前提として、釜石の防災教育やそこで提起されている「防災文化」という視点に注目しておきたい。

(Ⅱ) 地震学の視点

ところで、片田は『人が死なない防災』の第2章（釜石高等学校での講演）で、津波災害の恐ろしさを認識しておくことの意義を強調するとともに、津波について「きちんとした知識」を持つことの重要性を訴えている。これは、地震・津波についての系統的な知識の学習を求めるものであって、総合学習あるいは教科学習のいずれかにおいて実施すべき課題であった。本節においては、津波災害⁹⁾の前提である地震そのものについての学習課題を考えてみたい。

ここで筆者が参照するのは、石橋克彦『大地動乱の時代—地震学者は警告する』（岩波新書、1994年）である。著者は、東京大学大学院理学系の博士課程を修了後、建設省建築研究所国際地震工学部応用地震学室長（1994年現在）を務める研究者で、専攻は「地震テクトニクス」である。本書は、1995年の阪神淡路大震災以前の著作であることを留意しておきたい。著者である石橋は、まず、本書の意図について次のように述べる。

「関東・東海地方の大地震発生様式にもとづく一つのシナリオによれば、今世紀末から来世紀初めごろに小田原地震、東海地震、首都圏直下地震が続発し、それ以後首都圏直下が大地震活動期に入る公算が強い。これらの地震による首都圏とその周辺の震災は、最悪の場合、従来とは質的に異なる様相を呈し、日本と世界に重大な影響をおよぼすだろう。そのような震災とその影響はもはや戦術的な対応では軽減しきれないから、思いきった地方分権による分散型国土の創成に今すぐ着手すべきである。」¹⁰⁾

このように、警告の書としてのこの著作は、関東・東海地方の大地震の発生を想定してのものである。もちろん、著者は科学者として、具体的な地震予測の難しさについては承知している。にもかかわらず、本書では「最近の地震学と関連地球科学のめざましい進歩によっ

て、関東・東海地方の地震発生の仕組みがかなり解明されはじめ、大地震についての長期的見通しを、定性的ではあるが論理的に考えられるようになってきた」という立場に立って、予測の「仮説的」性質を保留しつつも、地震についての科学的説明をわたしたち読者に与えてくれる。本書は、6章構成で、第1章「幕末—二つの動乱」、第2章「大地の破局」、第3章「大地震の正体と原因」、第4章「関東・東海地方の大地震発生のしくみ」、第5章「再び大地動乱の時代」、第6章「大地動乱の時代をどう迎えるか」、それにプロローグとあとがきが付される。本節では、大地震発生の仕組みについての科学的知見を素人の常識とするという観点から、第3章、4章、5章を中心に取り上げてみたい。第1章、2章は、それぞれ幕末の大地震、関東大震災についての叙述であり、第6章は大地震にともなう災害に対応するための提言にあてられている。

第3章の第3節「地震をおこすプレート運動」は、プレートテクトニクス理論に関する概説であり、地震の基本的見かたを与えてくれる部分である。プレートテクトニクスとは何か。世界の地震地帯の分布と主なプレート境界（変動帯）のマップを念頭に、次のように説明されている。

「おもな造構運動や地震火山活動が狭い変動帯だけでおこるのは、地球を覆うリソスフェア（岩石圏）全体がいくつかのブロックに分かれていて、それぞれほとんど内部変動をおこさずに地球表面上を互いに違う向きにゆっくり（年間1~10センチ程度で）動いており、それらの境界に無理な変形が集中するからである。

この状況は、全地球的（グローバル）な空間スケールと地質学的な時間スケールでみたときにいっそう明瞭なのだが、そのような本質的な原理を発見して造構運動や地震火山活動を統一的に説明することに成功したのが『プレートテクトニクス』という地学体系である。」¹¹⁾

そのうえで、この理論に基づく日本列島の固有の性格が明かされる。すなわち、日本は地球でもっとも地震が密集する場所の一つであって、それは日本列島が、4つのプレートが関係する収束境界帯の真ただ中に位置しているからに他ならない。これは、日本とは何かについての、一つの忘れてはならない定義であろう。

著者の専攻分野である「地震テクトニクス」は、この「プレートテクトニクス」と従来の地震諸学に立脚した総合的な「地震と変動の科学」である。そのことの意味を、著者は次のように要約している。

「一つ一つの大地震を完全に理解するためには、震源過程の解明にくわえて、それぞれ

「総合的な学習の時間」を再考する

の地域で進行している造構運動を理解し、そのなかでの各地震の意味を明らかにする必要がある。平たく言えば、大地震は住みかがあって定期的に暴れるものなので、住民登録をして、活動の癖や住みかの周りの様子も詳しく知っておこうというわけである。そのための、『造構論』（テクトニクス）に密着した地震発生論を『地震テクトニクス』という。¹²⁾

このような性格の学問である「地震テクトニクス」は総合的な学問として、地震学、変動地形学、構造地質学、地球物理学、測地学などにまたがる「地震と変動の科学」として理解されなければならない。そこにはまた、「歴史学や地形・地質学の手法で器械観測以前の地震を研究する『古地震学』も欠かせない¹³⁾」ものであった。

続く第4章「関東・東海地方の大地震発生のしくみ」においては、「地震テクトニクス」の手法を用いて、関東・東海地方で予測される大地震の構造的特質が明らかにされている。そして、第5章「ふたたび迫る動乱の時代」では、第1章「幕末—二つの動乱」、第2章「大地の破局」で分析した歴史上の地震が、時間的、構造的な側面から関連づけられ、「過去の大地震の規則性」が指摘される。最終の第6章「大地動乱の時代をどう迎えるか」では、4, 5章の結論を踏まえて、関東・東海大地震、首都圏直下の大地震の発生と、起こりうる首都圏大震災の予測が、次のように論じられる。

「前章（第5章のこと—引用者）でみたように、いまから10~20年のうちに、大地の運動の自然な成り行きとして、日本の心臓部を小田原、東海、首都圏直下の大地震が相ついで襲う可能性が高い。この予測はまだ学説の段階で、地震テクトニクスの研究がもっと進めば具体的なシナリオは修正されるかもしれない。しかし、時間の幅を来世紀半ばまで広げれば、複数の大地震の発生はほとんど確実といってよい。これは大多数の地震学者の共通の見解でもある。¹⁴⁾

このような専門家の見解を、素人であるわれわれ一般の生活者はどう受けとめるべきであろうか。また、教師や大人たちは子どもたちに、何を、どう伝えるべきであろうか。判断の責任は、半ば、われわれ素人の手にゆだねられているのではないだろうか。

ところで、大地震は、そのまま大震災でないことは言うまでもない。一方は、自然現象であり、他方はそれが発生した時の歴史的社会的条件に大きく規定される。だが、この点に関しての著者の判断は大いに悲観的であることに注目せざるをえない。著者によれば、「戦後の復興期とそれにつづく高度経済成長～一極集中の時期が関東地方の地震活動静穏期にあたり、しかも人類史上かつてない技術革新の時代に一致したことは、過去と決定的にちがう要

因である。そのあいだに東京圏は、実際の大地震に一度も試されることなく野放図に肥大・複雑化して、本質的に地震に弱い体質になってしまった¹⁵⁾のである。したがって、現状を放置するならば、人類史上類を觀ない大惨事の発生は必至であるというのが著者の見立てであり、そこから、一日も早く、「東京一極集中」の現状を解消する方向にかじを切るべきとのラディカルな提案がなされる。

ここで、本題に戻って、「地震・津波災害」をテーマとして「総合学習」を構想するとき、著者のいう「地震テクトニクス」の知見は必須であることは言うまでもない。他方、「防災教育」の領域にまで踏み込んで授業を構想するときは、課題設定、教材開発など、慎重で周到な準備が求められるであろう。

(Ⅲ) 歴史学の視点

さて、前節の「地震テクトニクス」についての議論において、「古地震学」の話題が出てきた。2011年3月11日の東日本大震災は、地震、防災関係の研究者はいうまでもなく、人文社会科学の多くの分野の研究者たちにも深い持続的な影響を与えつづけている。その中でも、注目されるのが歴史学の分野である。

そのうち、本節では、日本史学者、保立道久の仕事を取り上げてみよう。保立は、2010年に『かぐや姫と王権神話』（洋泉社歴史新書）を著わし、地震・噴火史料を活用して、「かぐや姫は火山の女神であり、『竹取物語』はより古い時代の火山神話を物語風書き直したものではないか¹⁶⁾」との結論を得るに至っていた。このようにして、古代の地震・噴火史料に関心を深めていた保立にとって、2011年3月11日の東日本太平洋岸地震の発生は、本格的に8・9世紀の地震噴火史料への取り組みをうながす契機となった。そして、地震・噴火を同時代の国家・王権の対応との関連で叙述したのが、本節の主な素材である『歴史の中の大地動乱—8・9世紀の地震と天皇』（2012年、岩波新書）である。東日本太平洋岸地震と保立の研究関心との交点に存在したのが、869（貞観11）年に陸奥国沖で発生した大地震と津波災害であった。この地震の重要性は、歴史学にとどまらず、地震学や地球科学の立場からも認識されていた。その間の事情を、著者は、次のようにまとめている。

「つまり、地震学の研究によると、3・11東日本太平洋岸地震は、869年（貞観11）に陸奥国沖で起きた地震とよく似た震源の構造をもっていたという。1980年代末から、地質学の研究者たちは、このはるか昔の『貞観地震・津波』の痕跡を大地の中に探りはじめた。東北・北海道には、915年の十和田の大噴火による火山灰が広く分布しているが、東北大学の箕浦孝治は、その直下に『貞観津波』によって海から運ばれた砂層を発見したの

「総合的な学習の時間」を再考する

である。そして、それに続く産業技術総合研究所の活断層・地震総合センターを中心とした研究によって、石巻平野から仙台平野、さらに福島原発までの130キロほどの海岸沿いに、9世紀の海岸線から内陸約3キロの地点まで、貞観津波の痕跡砂層が分布していることが明らかになった。この2センチから5センチ程度の厚さをもつ砂層は、砂粒の大きさ、そこに含まれる石英、珪藻の種類などによって、海砂であることが確認されている。

そして、地震学の佐竹健治、宍倉正展などによって、これだけの浸水域をもたらす地震は、大規模なプレート間地震であり、震源域は長さ200キロ、幅100キロ以上、ほぼ今回の東日本太平洋岸地震に匹敵することが明らかとなった。それは東日本太平洋岸津波の3年も前のことであったが、実は、私もふくめて、ほとんどの歴史学者がそれを知らなかったのである。」¹⁷⁾

つまり、東日本太平洋岸地震と津波は、「想定外」の出来事だったのではなく、歴史学者ばかりでなく、多くの人々が知るべくして、知らなかった痛恨事だったと言わざるを得ない。

本書は、第1章「大地動乱の開始」、第2章「大地動乱の深化と桓武の遺産」、第3章「陸奥海溝津波（貞観津波）と清和天皇」、第4章「神話の神々から祟り神へ」、終章「君が代の時代と東北アジア」の全5章で構成される。このうち、第1～3章では、8・9世紀の地震・噴火の一つ一つが、その時代背景、特に王権のありようとの関係で論じられる。第4章は、日本の神話を、地震・噴火史料の読み直しを通じて再構成しようとする著者特有の議論が展開される。そして、終章では、日本列島の「大地動乱の時代」は、中国、韓国においても同時的であり、さらに加えて、「温暖化（早魃）」と「パンデミック（広域流行病）」が東北アジア全体を席卷した時代でもあったことが、展望的に述べられる。ここでは、著者が「神話の復活」の時代と呼ぶ時代、8・9世紀における「神話の神々から祟り神へ」という変化の問題を見ておきたい。それは、9世紀半ばから盛んに営まれるようになる「御霊会」の起源に関わる問題でもあった。神話の復活の複合的な意味について著者は次のように述べる。

「こうして、皮肉なことに、9世紀、『神国思想』が喧伝され、神話が復活して行くなかで、本来の『王宮の皇神』は、逆に副次的な神の位置に後退していくことになる。9世紀における神話の復活は、いわば『創られた伝統』、律令時代の制度化の動きにのった神々の制度化と序列化であったといえることができる。

しかし、問題は、その対極に、新しい霊威をもった存在が続々と登場していたことである。つまり、この時期の自然災害の激しさの中で、古い神話的な自然神に代わって、疫病や飢饉などの災害を引き起こす神々それぞれ自身が大きな位置をもちはじめた。『祟り神・疫神』の流行である。この状況については、第4章で詳しく説明するが、その中心になった

のが長屋王に始まる怨霊崇拜であった。』¹⁸⁾

引用の前半部分について、著者の詳しい説明には、「これらの超越的な神々（高御産日神、神産日神など—引用者）が、『従一位』の位に補任されたということは、彼らが超越的な位置を喪失し、さらにはイザナキ以下の位階に固定されてしまったということを意味している。つまり、これらの神は『古事記』『日本書紀』の表層をなす公式見解にそって、ここで法的にも主宰神の地位を失うことになったのである。こうして、主宰神はアマテラスのみになり、『無位』の超越的な地位を維持したのは伊勢神宮のみになっていった」¹⁹⁾とある。つまり、後の国体論をなす「天孫降臨神話」の骨格が確認されたのであった。

他方、引用の後半にある「怨霊崇拜」は、地域の人々に支えられた「御霊会」の開催となって全国に広まっていく。著者によれば、「その動きの背景には、8世紀以来、大地動乱・温暖化・パンデミックに襲われるという時代の中で、全国の人々が知らず知らずに養ってきた希求があったというべきであろう。この150年ほどの経験の中で、民衆は自己の守るべきものを、このような共同体の祭礼、御霊会、神社という形で主張するようになった」²⁰⁾とされる。

このような、各地の御霊会は朝廷にとっての大きな圧力となった。それは、度重なる災害の発生によって、容易には解消されないものとなっていた。清和天皇の時代は、以下の引用に見られるようにまさに災害に次ぐ災害の時代であった。

「しかも、即位5年目の862年（貞観4）、京都有感地震は、年間19回に跳ね上がり、後半についてみると、9月4回、10月2回、11月は『地大震動』1回、12月2回という数字であった。これは翌863年（貞観5）も続き、2月には地震のほか、3日の間、太陽が白っぽくなって光を失い、月が丹（水銀）のように赤くなるという異常があり、3月には雷音が聞こえ、4月にも地震が続いた。

何よりも問題なのは、この時期、飢饉、疫病が頻発したことである。859年（貞観1）7月、清和が、諸国に気候不順と早魃によって疫病が発生しているとして寺院の修造を命令しているように、これは全国的な傾向であった。この時期、早魃・霖雨（長雨・豪雨）と飢饉、さらに疫病が、ほぼ連年のように出雲・但馬・京都・越前・常陸・大和・和泉・下総・駿河・備後・備中などを襲ったのである。そして、861年（貞観3）には赤痢の流行、862年冬から863年（貞観4～5）にかけてはインフルエンザ（咳逆病）が全国で猛威をふるった。』²¹⁾

こうした状況の中、不安に駆られた朝廷は、863年5月、京都神泉苑においてみずから御霊会を開催するにいたる。しかし、この神泉苑御霊会は何らの効果をも生み出さなかった。

「総合的な学習の時間」を再考する

翌 864 年（貞観 6）には富士山が大噴火、その翌年には阿蘇の噴火、867 年には豊後国の鶴見岳の噴火が続き、飢饉や地震も起こっていた。このような不穏な世情が続く中、869 年（貞観 11）年 5 月 26 日、陸奥海溝地震が発生する。この地震発生の後、全国的にいちどは禁止されていた御霊会が祇園社の御霊会として再興される。これが、祇園祭の起源であった。

このように、保立の研究は、8・9 世紀に限定されたものであったが、地震・噴火などの自然災害が、政治や社会に大きな影響を与えて来たこと、それは、従来の歴史叙述の範囲を大きく超えるものであり、場合によっては、従来の歴史像に修正を求めるような視点であることを示唆している。なお、保立は、ここで紹介した仕事と並行して、歴史学者の成田龍一と一緒に、歴史学者や地震学者などを広く組織して、『津波、噴火……日本列島地震の 2000 年史』（2013 年、朝日新聞社）を編纂している。この本には、「災害の歴史から何を学び、どう向き合うか」をテーマとして歴史学者の座談会が収められている。出席者は保立、成田に加えて、災害の社会史を専門とする北原糸子、東北大学災害科学国際研究所長の平川新の 4 名であった。論点の一つは、本稿でも論じてきた、「地震の周期性」を明らかにするために歴史学者の貢献できる分野があるのではないかということであり、もう一つは、地震学や防災科学の分野とは相対的な意味で独自の歴史学固有の研究課題として、災害後の「救済」「復旧」「復興」の局面についての関心が強調されていることである。これまた、歴史的視点の重要性を示唆するものである。

おわりに

これまで論じてきたことから、『「地震・津波災害」の記憶をどう育てるか』をテーマとしての「総合的な学習の時間」の構想のための第一段階の覚書である。これを、中学校ないしは高等学校での授業案に具体化していくためには、教材研究と授業構成についての一層の練り上げが必要となる。その際、とくに、学校のもつ地域特性や生徒のおかれた具体的条件の分析は不可欠の作業であろう。

最後に、「総合的な学習の時間」を意義あるものとして活用していくために必要な点について簡単にふれて本稿の結びとしたい。「はじめに」で紹介したように、稲垣忠彦は、イギリスの小学校における「トピック学習」を「総合学習」の系譜の一つとして取り上げていた。その際、稲垣は、イギリスの学校現場では「トピック学習」の別称として、「シマティック・アプローチ (thematic approach)、プロジェクト (project)、ユニット (unit) が用いられていることを紹介していた。ここには、「総合学習」の内容構成、指導過程構成上の原則がよく示されているとあってよい。このことに関連して、前述したように、稲垣が「総合

学習」は、一つの教科においても成立すること、「合科学習」という形態に本質があるのではないという指摘をしていたことを想起しておきたい。むしろ、通常の授業の枠内からはみでる教科学習に内在する要求から出発すると考える方が、一人の教師が、まずは単独での取り組みを始めることを容易にするのではないかと思われる。そして、「知識伝達的な授業」の変革という「総合学習」の目的と、教師自身の主体的なテーマ選択と授業構成という目標を、実践を始めるにあたって、個々の教師が意識することの重要性をあらためて確認すべきだろう。

その上で、稲垣の議論に付け加えるとすれば、中学校、高等学校段階での「総合学習」の構想と実践についての具体的な考察が広がることが必要ではないだろうか。その意味で、稲垣の整理した「総合学習」に系譜の中に、中学校、高等学校の事例が位置づけられる必要がある。例えば、戦後初期の社会科の中にあつた「時事問題」の時間²²⁾、あるいは、日教組が委嘱した教育課程検討委員会の提案をまとめた『総合学習の探究』（勁草書房、1977年）²³⁾などが、参照すべき事例として考えられるだろう。本稿で祖述した筆者の覚書も、そのような系譜を意識しての一つの試みである。

注

- 1) 稲垣忠彦『総合学習を創る』（岩波書店、2000年）、「はしがき」vii。なお、稲垣は、本書で「総合的な学習の時間」または「総合学習」という言葉を使用している。現行法規では、「総合的な学習の時間」が使われているが、いずれも、同じ事柄を指示しているものとして、本稿の論述を進めることとする。
- 2) 同上、p 187～8
- 3) NHK スペシャル取材班『釜石の軌跡—どんな防災教育が子どものいのちを救えるのか?』（イーストプレス、2015年）、第6章参照
- 4) 岩淵孝「社会の力で命を守る防災・防災教育を一統発する災害の教訓を踏まえて」（『歴史地理教育』2020年3月）p 11
- 5) 片田敏孝『人が死なない防災』（集英社新書、2012年）p 61～2
- 6) 同上、p 73
- 7) 同上、p 86
- 8) 同上、p 94
- 9) 津波のメカニズムと津波災害そのものについては、例えば河田恵昭『津波災害—増補版』（岩波新書、2018年）などの文献がある。
- 10) 石橋克彦『大地動乱の時代—地震学者は警告する』（岩波新書、1994年）、プロローグ、p 2
- 11) 同上、p 103
- 12) 同上、p 118～9
- 13) 同上、p 119
- 14) 同上、p 198
- 15) 同上、p 199

「総合的な学習の時間」を再考する

- 16) 保立道久『歴史の中の大地動乱—奈良・平安の地震と天皇』（2012年，岩波新書）「はじめに」
p i
- 17) 同上， p iii～iv
- 18) 同上， p 110～1
- 19) 同上， p 110
- 20) 同上， p 111
- 21) 同上， p 112
- 22) 斉藤利彦「高校における『時事問題学習』についての一考察—科目『時事問題』にそくして—」（『教育学研究』第48巻第4号，1981年12月）参照
- 23) 梅根悟・海老原治善・丸木政臣編『総合学習の探究』（勁草書房，1977年）参照